



東京 ゆったり日和 東やまと

注目情報 夏はプールを楽しもう!



東大和市 Rond みんなのプールが7月13日(土)にオープンします。プールは全部で4種類あり、みんなが楽しむことができます。暑い夏は、ぜひプールを楽しんでください。

詳しくは、6面へ

今号の主な記事

1～3面：市長所信表明

4面：後期高齢者医療保険からのお知らせ

5面：介護保険からのお知らせ

6面：東大和市 Rond みんなのプールがオープン

7面：郷土博物館夏のイベント

8面：国民健康保険からのお知らせ

# 市長所信表明



「日本一子育てしやすいまち  
・シニアが活躍できるまち」を目指します

## 市長所信表明の主な内容

「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指します

### 3つの基本姿勢

- 基本姿勢1 持続可能な行財政運営の実現
- 基本姿勢2 市民と行政が協働する市政の実現
- 基本姿勢3 人や環境にやさしい市政の推進

### 7つの施策の柱

- 施策1 子育てしやすいまちづくり
- 施策2 住みよい、活気のあるまちづくり
- 施策3 環境にやさしいまちづくり
- 施策4 福祉の行き渡ったまちづくり
- 施策5 地域力・教育力の向上
- 施策6 財政の健全化
- 施策7 市民とともに歩む市政運営

尾崎市長が令和元年第2回市議会定例会で表明した「市長所信表明」の全文をお知らせします。

令和元年第2回定例会の開会に当たりまして、今期4年の市政運営に向けての所信を申し述べます。

わが国は、急速に人口減少や少子高齢化が進展しており、東大和市におきましても、今後、生産年齢人口の減少による市税収入の減少や、高齢化による社会保障関係経費の増加、公共施設等の老朽化対策など、多額の財政負担が見込まれており、大きな課題となっております。

平成23年度に市長に就任した際、「住みよい、活気のあるまちづくり」、「環境にやさしいまちづくり」、「福祉の行き渡ったまちづくり」などの6つの項目を施策の柱とし、関係する事業を積極的に推進してまいりました。

また、平成27年度からは、「日本一子育てしやすいまちづくり」を重要施策に加え、子どもたちや子育て世代を応援する施策を推進してまいりました。その結果、民間機関の「共働き世帯にとって子育てしやすい街」に関する調査では、全国でも上位に位置し、また、合計特殊出生率につきましては、平成29年に都内区市部で第1位になるなど、一定の成果を得ることができ、将来にわたって活力ある東大和市を維持していくための礎を築くことができましたものと考えております。

今後も、長期的な視点に立った市政運営が必要であり、子ども・子育て支援施策や、シニアの方々の地域での活動を支援する施策を推進するなど、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指してまいります。

それでは、はじめに、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

〈2ページへ続く〉

## 参議院議員選挙

- ▷投票日 7月21日(日) (予定)
- ▷投票時間 午前7時～午後8時
- ▷投票場所 投票所入場整理券に記載された場所
- ▷期日前・不在者投票
  - ・期間 7月5日(金)～7月20日(土) 午前8時30分～午後8時
  - ・場所 市役所会議棟第1会議室
- ▷投票できる方 平成13年7月22日以前に生まれた方で、平成31年4月3日以前に転入の届出をし、引き続き市内にお住まいの方
- ▷選挙公報の配布 7月19日(金)までに全戸配布予定
- ▷問合せ 選挙管理委員会事務局・内線1592まで。

## 水害・土砂災害 防災情報の伝え方が変わります

平成30年7月豪雨災害を教訓に、住民が情報の意味を直感的に理解できるよう防災情報を5段階の警戒レベルで提供することになりました。これにより、大雨で避難の必要性が高まった際は、防災行政無線等で、下表の警戒レベルに応じた呼びかけを行います。

緊急の呼びかけを逃さずに警戒レベルに合わせた身を守る行動を取りましょう。

▷問合せ 防災安全課・内線1352まで。

高い ↑ 危険度 ↓ 低い	警戒レベル5	災害発生情報	すでに災害が発生しています。命を守るための最善の行動を取ってください。(市から発令)
	警戒レベル4	避難勧告・避難指示(緊急)	避難勧告：速やかに避難を開始してください。 避難指示(緊急)：緊急避難してください。(市から発令)
	警戒レベル3	避難準備・高齢者等避難開始	避難に時間のかかる方とその支援者は、避難を開始してください。(市から発令)
	警戒レベル2	注意報	避難場所や経路を再確認するなど、避難に向けた行動を確認してください。(気象庁から発表)
	警戒レベル1	早期注意情報	気象情報の最新情報に注意するなど、災害への心構えを高めてください。(気象庁から発表)

〈1ページの続き〉

基本姿勢1 持続可能な行財政運営の実現

活力ある東大和市を維持していくためには、将来を見据え、効果的・効率的な市政運営を行うっていく必要があると考えております。引き続き、限られた財源の中で、重要施策を選択しながら、持続可能な行財政運営の実現を目指してまいります。

基本姿勢2 市民と行政が協働する市政の実現

今日の地域社会にあつては、行政の努力だけでまちづくりを進めることは困難であると思われれます。そのため若者からシニア層まで幅広い世代の市民の皆様を力を活かした地域づくりの推進が図れるよう、市民と行政の協働によるまちづくりを目指してまいります。

基本姿勢3 人や環境にやさしい市政の推進

東大和市は、狭山丘陵や多摩湖など、緑と水の豊かな自然環境が、市民の皆様の心にゆとりと潤いをもたらすとともに、鉄道やモノレールが接続し、都心等への通勤・通学圏内に位置したまちであります。この豊かな自然等に恵まれた生活環境は、子育て世代をはじめ、幅広い世代にとって住み心地のよさをもたらすものと考えております。

これらの資源を活用し、まちの魅力を高めるとともに、日常生活が活気と思いやりに満ち、人と人の間であいさつが交わされ、ふれあいを感じ、市民の皆様が愛着を感じながら末永く住んでいただけるよう、また、市外の皆様にも移り住んでいただけるようなまちを目指してまいります。

以上、私の基本姿勢を申し上げます。

本日の所信表明は、私が目指す任期4年間の総括的な方針を述べさせていただきましたが、具体的な取組は、各年度の施政方針の中で明らかにしてまいります。



▲所信表明を述べる尾崎市長

7つの施策の柱

それでは、「日本一子育てしやすいまち・シニアが活躍できるまち」を目指しまして、7つの施策を述べさせていただきます。

施策1 子育てしやすいまちづくり

子どもたちは、次の世代を担う地域の宝です。子どもたちの笑顔あふれるまちとなるよう、引き続き「日本一子育てしやすいまち」を目指してまいります。待機児童対策につきましては、保育士不足や保育需要等の現状を踏まえ、その解消を目指してまいります。また、学童保育事業につきましては、学童保育における待機児童対策や放課後の子どもたちの居場所づくりの更なる充実を目指してまいります。

子育て環境の充実につきましては、妊娠、出産、育児などの相談業務の充実、不妊相談の実施、情報提供の充実を図り、家庭のニーズに応じた切れ目のないきめ細かな支援などを行ってまいります。さらに、市の子ども・子育て支援に関する理念やビジョンとなる「(仮称)子ども・子育て憲章」の制定や「東大和市子ども・子育て未来プラン」の策定等により、子どもの最善の利益を守り、子どもの視点に立った環境の整備を図るとともに、子ども・子育て支援施策の充実に取り組んでまいります。



▲子ども家庭支援センター「かるがも」にて

施策2 住みよい、活気のあるまちづくり

豊かな自然環境の中で、人と人がふれあい安全・安心に暮らせることが、「住みよい、活気のあるまちづくり」につながるものと考えております。

自然環境を活かしたまちづくりとしまして、多摩湖・狭山丘陵・空堀川を結ぶ桜等の回廊づくりを進めるとともに、引き続き、地域の特性を活かした特色ある公園の整備に向け、市民の皆様にご協力をいただき、散策しやすくなるまちづくりについて、検討してまいります。

また、震災対策等の充実を図るとともに、局地的集中豪雨などによる浸水対策について、抜本的な対策を検討してまいります。

次に、市内の公共交通を形成するコミュニティバスを将来にわたり持続可能なものとするため、引き続き、利用促進に取り組むとともに、コミュニティ交通につきましても、地域の皆様との協働により、導入に向けて取り組んでまいります。



▲5月に開催されたうまかんべえ祭

平和事業につきましては、平和のシンボルである戦災建造物の保存に向けた取組を進めるとともに、「平和市民のつどい」の開催など、今後も、平和都市宣言に基づき、恒久平和の実現に向けて平和を愛する人々と手を携えて、平和への想いを伝えてまいります。また、来年開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」は、平和の祭典でありますことから、東大和市の平和事業と連携した取組を検討してまいります。

観光イベントとして「うまかんべえ祭」の開催や、多摩湖や狭山丘陵などの地域の魅力の活用など、観光施策の推進と、農業・商業・工業の更なる発展につながる産業振興の充実を図ってまいります。また、公正な競争と、適正な労働環境や公共サービスの品質の確保を図り、活力ある地域社会の実現に向けた取組を推進するため、「公契約条例」に関する調査・研究を進めてまいります。

施策3 環境にやさしいまちづくり

人と自然が調和する豊かな環境を、次の世代に引き継ぐことが重要であると考えております。

環境保全としまして、緑の保全・創出のため、狭山丘陵の保全を推進していくとともに、再生可能エネルギーの活用について、情報収集と研究を進めてまいります。

廃棄物の減量につきましては、引き続き、「マイバッグ資源を入れてお買い物」の意識を広く市民の皆様にご理解いただき、民間のリサイクル協力者の活用を進めるとともに、更なる資源物の減量施策の推進に努めてまいります。

また、市民の皆様様の力を活かした地域づくりを推進するため、シニア



▶市内セブンイレブんに設置されたペットボトル自動回収機

の方々の地域社会への活動を促し、環境に関する地域ボランティア活動を支援してまいります。その他、自転車等の交通ルールやマナー向上の普及啓発を図り、安全通行の確保に努めてまいります。

施策4 福祉の行き渡ったまちづくり

少子高齢化が急速に進展する中、市民の皆様が健康で生きがいをもって暮らせる社会の実現が必要であると考えております。そこで、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を目指してまいります。



▲東大和元気ゆうゆう体操。昨年11月に開催された福祉祭にて

また、東大和元気ゆうゆう体操の更なる普及・充実を図るとともに、健康で幸せな都市の実現を目指した「健康都市宣言」の準備を進め、障害のある方が地域で安心して暮らし続けられるよう、各種事業を実施するほか、手話をはじめとした障害者の情報の取得や意思疎通に係る理解の促進に向けた条例などについて、調査・研究を進めていくなど、障害者支援の充実を図ってまいります。

施策5 地域力・教育力の向上

次世代を担う子どもたちの教育の充実や、市民の皆様が主体的に地域で活躍できるような支援することは、活力あるまちづくりに向けて重要なことであると考えております。

学校教育につきましては、市と教育委員会が連携しながら、児童・生徒の確かな学力の習得や豊かな人間性の形成及び健康・体力の増進を目指した教育施策を着実に推進してまいります。

小・中学校全校におきまして、児童・生徒の学力向上への取組を推進していくほか、英語教育の更なる充実を図ってまいります。



▲市内小学校の授業の様子

を進めるなど、児童・生徒にとって望ましい教育環境を整えていくとともに、適切な更新を図ってまいります。

また、地域との連携も含めた教育効果の向上につきましては、教育ボランティア活動の充実を図ってまいります。そのほか、「市民大学」を充実させた「ヒガシヤマト未来大学」を更に発展させ、市民の皆様が企画・運営する活動を支援してまいります。

### 施策6

#### 財政の健全化

市財政におきましては、少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増加とあわせ、公共施設等の老朽化対策など多額の財政負担が見込まれ、今後の財政運営につきましては、引き続き、厳しい状況になると考えております。歳入の確保や経費の縮減に努めるとともに、民間活力の導入を積極的に図るなど持続可能な市政の実現を目指してまいります。

### 施策7

#### 市民とともに歩む市政運営

市民の皆様と市政情報や地域課題を共有し、信頼関係を深めることが、より効果的な市政運営につながるものと考えております。

開かれた市政の実現に向け、施策の形成や課題の対応に当たっては、市民の皆様の理解と信頼を得られるよう、情報公開の推進と説明責任の徹底を図ってまいります。



▲昨年8月に開催された「市長と語る会」

また、市民の皆様、各種団体及び事業所等との意見交換や、市長と語る会やパブリックコメントを行うことにより、市政情報の共有化を図るとともに、市報や市の公式ホームページに加え、ツイッターやフェイスブックを活用するなど、引き続き様々な手段による情報提供に努めてまいります。

以上、私の所信について述べさせていただきました。

2期8年間にわたり積み上げてきました実績を踏まえ、将来にわたって活力ある東大和市を維持していくために、長期的な視点に立ち、自らがリーダーとして、真摯に市政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

重ねて、市民の皆様並びに市議会議員の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。市長就任の所信表明といたします。

公表します

## 平成30年度下半期の

# 財政状況

### ■予算の執行状況

一般会計と5つの特別会計の平成30年度下半期(平成30年10月1日～平成31年3月31日)の予算執行状況は、【表1】のとおりです。

なお、出納整理期間(4・5月の2か月間)において、一部の収入と支出がありました。

### ◎一般会計

平成30年度上半期の一般会計予算額(当初予算額に補正予算額を加えた額)は、三二〇億九、一七八万二、

### 出納整理期間終了後に確定する平成30年度決算の内容は、11月の市報でお知らせする予定です。

〇〇〇円でした。

下半期には、グループホーム等の利用の見込増に伴う自立支援給付費等事業費の増額補正やプレミアム付商品券事業費を計上する補正予算を組みました。

### ◎特別会計

各特別会計の予算執行状況は、【表1】のとおりです。それぞれ事業目的の達成に努めました。

### ■負担と支出の状況

一般会計予算における負担額(市税)と支出額(サービス)の状況は、【表4】のとおりです。

下半期までの市税収入額を市の人口(住民基本台帳による)で割ると、一人当たりの負担額は一四万八、五一円となり、これに對

### ■市債(借入金)の状況

市債(借入金)の状況は、【表5】のとおりです。

平成31年3月31日現在の一般会計と特別会計を合わせた市債残高は、約二九一億九、九七六万三、〇〇〇円で、平成29年度同期に比べ、約六億六、八三九万四、〇〇〇円の減となっております。

### ■市の財産

市の財産(土地・建物)は、【表6】のとおりです。

以上の問合せは、財政課・内線1432まで。

【表1】 一般会計及び特別会計の予算執行状況(平成31年3月31日現在)

区分	予算現額 A		収入済額 B		支出済額 C		収入率 B/A×100 %	執行率 C/A×100 %	上・下半期(30年4月～31年3月)	
	億	万 千円	億	万 千円	億	万 千円			収入率 %	執行率 %
一般会計	324	7976.2	161	1675.9	181	310.9	49.6	55.7	97.9	90.3
国民健康保険事業特別会計	95	1106.5	50	4795.0	52	5625.9	53.1	55.3	91.1	89.6
下水道事業特別会計	20	4126.2	12	3736.5	9	6469.6	60.6	47.3	89.3	84.5
土地区画整理事業特別会計	1	4858.9	1	2799.2	1	1950.5	86.1	80.4	90.6	90.7
介護保険事業特別会計	71	2183.5	39	7889.2	34	5739.7	55.9	48.5	93.9	83.5
後期高齢者医療特別会計	20	6789.1	16	1010.4	13	6870.2	77.9	66.2	99.0	98.1
合計	533	7040.4	281	1906.2	292	6966.8	52.7	54.8	95.8	89.3

【表2】 一般会計予算の歳入・歳出別の執行状況(歳入)(平成31年3月31日現在)

科目	科目の内容	予算現額		収入済額		収入率 %
		億	万 千円	億	万 千円	
市税	市民税、固定資産税、都市計画税など	125	5022.1	53	6895.8	42.8
国庫支出金	国からの負担金、補助金など	60	466.2	30	3191.2	50.5
都支出金	東京都からの負担金、補助金など	48	5247.1	31	627.3	64.0
地方交付税	行政サービス水準の均衡化などのために国から交付されるもの	20	828.6	6	5344.7	32.5
市債	公共事業等の資金調達のための借入金、国の地方財政対策として財源の不足を補うための借入金(臨時財政対策債)	15	8636.0	15	1176.0	95.3
繰越金	前年度からの繰越金	14	2083.1	0	0	0.0
その他	地方譲与税、基金(貯金)のとりくずしなど	40	5693.1	24	4440.9	60.3
合計		324	7976.2	161	1675.9	49.6

【表3】 一般会計予算の歳入・歳出別の執行状況(歳出)(平成31年3月31日現在)

科目	科目の内容	予算現額		支出済額		執行率 %
		億	万 千円	億	万 千円	
民生費	高齢者や障害者、児童などの福祉	174	8726.6	100	1391.3	57.3
教育費	学校や図書館の管理・運営など	31	8342.9	16	4075.2	51.5
総務費	市役所の管理・運営、地域活動など	29	6986.2	13	724.8	44.0
衛生費	保健衛生や疾病予防、ごみ処理など	23	4130.9	11	3020.6	48.3
土木費	道路や公園の管理、都市計画道路の整備など	18	2145.4	10	3004.6	56.6
公債費	市債(借入金)の返済	16	3617.0	9	1885.9	56.2
その他	議会運営、農業・商工振興、消防・防災など	30	4027.2	20	6208.5	67.8
合計		324	7976.2	181	310.9	55.7

【表4】 負担額(市税)と支出額(サービス)の状況

区分	一世帯当たり		市民一人当たり	
	万	円	万	円
負担額(市税)	32	5838	14	8511
支出額(サービス)	75	4079	34	3695
民生費	41	8308	19	657
教育費	6	9314	3	1592
総務費	6	1983	2	8251
衛生費	5	3579	2	4420
公債費	4	583	1	8497
土木費	3	7412	1	7052
その他	7	2900	3	3226

【表5】 市債(借入金)の状況(平成31年3月31日現在)

区分	残高		構成比(%)
	億	万 千円	
一般会計	205	4759.9	70.4
下水道事業特別会計	86	5216.4	29.6
合計	291	9976.3	100.0

【表6】 市の財産

区分	面積	内容
土地	527,269㎡	小学校、中学校、学校給食センター、公園、庁舎など
建物(延床面積)	144,764㎡	

# 後期高齢者医療保険からのお知らせ

### ◎平成31年度の保険料額決定通知書を送付します

平成31年度の後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に郵送します。

保険料は平成30年中の所得をもとに東京都後期高齢者医療広域連合で決定しています。

### ▽保険料の納付方法

特別徴収と普通徴収の2種類の方法があります(通知書下段に記載の「期割保険料額」欄をご覧ください)。

●特別徴収・年金からの引き落としにより納付する方法です。4月・6月・8月の年金から引き落とされる保険料は、平成29年中の所得をもとに仮決定した金額です。今回、平成30年中の所得をもとに、平成31年度の保険料を決定しています。

●普通徴収・納付書または口座振替で納付する方法です。1年間の保険料を第1期(7月)から第8期(令和2年2月)までの8回に分けて納付します。

※平成30年度に保険料額の変更(軽減適用、所得更正等)の対象となり、平成30年10月以降の特別徴収が中止されている方は、原則、9月までは普通徴収となり、10月から特別徴収が再開されます。

特別徴収から口座振替への変更を希望する方はい合わせください。既に

### ◎一部負担金の割合の変更に伴う被保険者証を送付します

被保険者証の一部負担金の割合に変更がある方には、8月1日から使用する新しい被保険者証を7月下旬に郵送します。

一部負担金の割合の判定方法は次のとおりです。

●一部負担金の割合が1割の方・同一世帯の被保険者全員の平成31年度住民税課税所得が145万円未満の場合

●一部負担金の割合が3割の方・同一世帯の被保険者の中で平成31年度住民税課税所得が145万円以上の方

### ◎3割負担から1割負担に変更できる場合があります

課税所得が145万円以上でも、次の条件を満たす方は、申請が認められると一部負担金の割合が3割から1割になります。

①同一世帯に被保険者が1人の場合・平成30年中の収入額が383万円未満(383万円以上で同一世帯に70歳〜74歳の国民健康保険または会社の健康保険等の加入者がいる場合はその方との合計収入額が520万円未満)

②同一世帯に被保険者が2人以上の場合・被保険者全員の平成30年中の合計収入額が520万円未満

①、②の判定に加え、障害認定を受けた昭和20年1月2日以降生まれの被保険者及び同一世帯の後期高齢者医療被保険者の場合、賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下であれば1割負担となります。

申請に必要なもの 被保険者証、平成30年分の確定申告書の写し(平成30年中の収入がわかるもの)、マイナンバーが確認できる書類(マイナンバーカードまたは通知カード)、印鑑

※被保険者証が届いた方は、これまでお使いのものを8月以降にご自身で破棄していただくか、保険年金課市役所(1階)に返却してください。



### ◎限度額適用・標準負担額減額認定証(減額認定証)、限度額適用認定証の交付申請をお願いします

●一部負担金の割合が1割の方で所得条件に該当する方は、申請が認められると、外来・入院時の自己負担限度額や食事が軽減される減額認定証が交付されます(下表参照)。

●一部負担金の割合が3割で、同一世帯の後期高齢者医療被保険者全員の平成31年度住民税課税所得がどの

も690万円未満の方で、所得条件に該当する方は、申請が認められると、限度額適用認定証が交付され、新

たな区分による自己負担限度額が適用されます(左表参照)。

区分	平成31年度の住民税課税所得	一部負担金の割合	自己負担限度額(1か月)		食費の自己負担額(1食当たり)
			外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)	
現役並み所得Ⅲ	課税所得690万円以上	3割(※2)	252,600円+(10割分の医療費-842,000円)×1% <140,100円(※3)>	57,600円 <44,400円(※3)>	460円(※5)
現役並み所得Ⅱ	課税所得380万円以上		167,400円+(10割分の医療費-558,000円)×1% <93,000円(※3)>	24,600円	
現役並み所得Ⅰ	課税所得145万円以上		80,100円+(10割分の医療費-267,000円)×1% <44,400円(※3)>	15,000円	
一般	同一世帯の被保険者のうち、どなたかが課税所得145万円以上で、①同一世帯の被保険者の前年の収入合計額が520万円未満、②被保険者が本人のみの場合は、前年の収入が383万円未満(※1) 課税所得145万円未満	1割	18,000円 <144,000円(※4)>	57,600円 <44,400円(※3)>	210円(※6)
区分Ⅱ	世帯の全員が非課税で、区分Ⅰに該当しない		8,000円	24,600円	
区分Ⅰ	世帯の全員が非課税で、年金収入80万円以下(その他の所得がない)の方または老齢福祉年金受給者		8,000円	15,000円	

※1：収入が383万円以上であっても、同一世帯に70〜74歳の方がいる場合は、その方との前年の収入合計額が520万円未満であれば、1割負担となります。

※2：課税所得が145万円以上の被保険者及びその方と同じ世帯の被保険者の方。ただし、障害認定を受けた昭和20年1月2日以降生まれの被保険者は、本人と同一世帯の被保険者との賦課のもととなる所得金額の合計額が210万円以下であれば区分は一般となります。

※3：過去12か月間に4回以上高額療養費に該当した場合、4回目以降に適用になる限度額(多数回該当)。「外来(個人ごと)の限度額」による支給は、多数回該当の回数に含みません。現役並み所得の被保険者は、個人の外来のみで「外来+入院(世帯ごと)」の限度額に該当した場合も多数回該当に含みます。

※4：1年間(毎年8月〜翌年7月)の外来の自己負担額の合計額に、年間144,000円の上限額が設けられています。

※5：指定難病患者の方は1食260円に据え置かれます。精神科床へ平成27年4月1日以前から継続で入院した患者の方は、当分の間1食260円に据え置かれます。

※6：過去12か月で入院日数が90日(他の健康保険加入期間も区分Ⅱ相当の減額認定証が交付されていれば通算できます)を超える場合は、入院日数を証明する領収書を添えて申請し、認められると食費の標準負担額が1食当たり160円になります。

## あなたのちょっとした手助けを

### ヘルプカード

ヘルプカードとは、障害のある方などの手助けを必要とする方が、普段から身に付けておき、緊急時や災害時等に周囲の方の配慮や手助けをお願いしやすくするためのカードです。

障害のある方の中には、助けを欲しくてもうまく伝えられない方、困っている事自体を理解しづらい方もいます。ちょっとしたあなたの手助けが障害のある方の安心につながります。

障害のある方が困っている時は、周囲にいる方が記載内容に沿った支援をお願いします。

### ◎ヘルプカードの利用を希望する方へ

市では、市内在住・在勤・在学で障害のある方で希望する方にヘルプカードを配布しています。カードの裏面には必要な支援内容や緊急連絡先を記載することができ、いざという時のため、ぜひご利用ください。

※障害者手帳の有無は問いません。難病、発達障害、高次脳機能障害、認知症等で生活に支障があると認められる方も含みます。

### ▽配布場所

障害福祉課(市役所1階)、高齢介護課(市役所2階)、高齢者ほっと支援センター(いもくぼ・ながい・きよはら)、地域生活支援センターウエルカム、総合福祉センターはくとふる、市内の障害者相談支援事業所

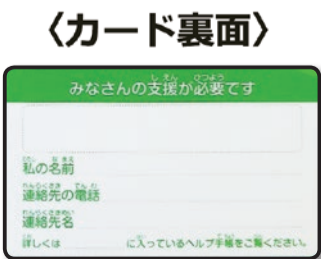
### ▽申込方法

前記の配布場所の開所時間内に所定の申込書に記入して、お受け取りください。

### ◎ヘルプカード普及講習会を実施します

市では、ヘルプカードの趣旨を理解し、障害者支援に協力していただける事業所等(商店街や業種組合等)を対象に普及講習会を実施します。障害者理解やヘルプカードの活用についての20分程度のミニ講習会です。講習会を希望される事業所等は障害福祉課までお申し出ください。なお、講習会終了後に、「ヘルプカード協力事業所」のステッカーを差し上げます。

◆以上の問合せは、障害福祉課・内線1123まで。



忘れていませんか？市税等の納付

市・都民税(第1期)は、7月1日(月)が納期限です。納付がお済みでない場合は、至急納付をお願いします。問合せ 納税課・内線1091まで

# 介護保険からの

## お知らせ

### ◎介護保険料の減額申請

市では、一定の条件に該当する方について、申請日以降の介護保険料を最大50%に減額する市独自の措置を実施しています。

なお、減額の対象と認められた方は、申請日以降の納期の保険料から減額の対象となります。

### ▽申請の条件

次の①～⑦の条件すべて

- ① 申請日の属する年度の市税について世帯全員が非課税であること
- ② 生活保護を受給していないこと
- ③ 生活保護の生活扶助基準に対する世帯の収入認定額の割合が100分の120未満であること
- ④ 申請日現在における世帯の預貯金総額が、生活扶助

基準の12か月分未満であること

⑤ 日常生活に必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと

⑥ 市民税課税者に扶養されていないこと

⑦ 介護保険料の滞納がないこと

### ▽申請方法

7月初旬に郵送する介護保険料納入通知書と世帯全員の収入及び預貯金の額が確認できる書類、通帳、印鑑を必ず持参のうえ、高齢介護課の窓口にある申請書に必要事項を記入して提出してください。

※前年度に減額の対象と認められた方も申請は毎年度

所得段階	対象者	平成31年度	【参考】平成30年度
第1段階	世帯全員が市民税非課税で、生活保護受給者、老齢福祉年金受給者、あるいは本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	24,000円	28,800円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の方	38,400円	40,800円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、本人の前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が120万円超の方	44,400円	45,600円
第4段階	本人が市民税非課税で世帯に市民税課税者がいる方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の方	55,200円	
第5段階	本人が市民税非課税で世帯に市民税課税者がいる方で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円超の方	62,400円	
第6段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の方	72,000円	
第7段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	79,200円	
第8段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	93,600円	
第9段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	104,400円	
第10段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満の方	112,800円	
第11段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満の方	122,400円	
第12段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上1000万円未満の方	132,000円	
第13段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が1000万円以上の方	141,600円	

必要となりますのでご注意ください。

◎平成31年度の介護保険料納入通知書(決定通知書)を送付します

65歳以上の方(第1号被保険者)について、平成31年度介護保険料(年額)が決定しましたので、7月初旬に納入通知書を郵送します。

介護保険料は、介護保険制度を運営するための貴重な財源となります。制度の安定的な運営のため、ご理解・協力をお願いします。

▽平成31年度の介護保険料 平成31年度の介護保険料は左上表のとおりです。

なお、第1段階から第3段階までの方については、介護保険料の負担軽減を目的に公費を投入して保険料を軽減しています。

▽介護保険料の納付方法 特別徴収と普通徴収の2種類の納付方法があります。

●特別徴収 受給している老齢・退職年金、障害年金または遺族年金が、月額一万五、〇〇〇円(年額18万円)以上の方は、特別徴収となり、その年金から介護保険料が天引きされます。

特別徴収は、年額保険料を6期(年金支給月の4月・6月・8月・10月・12月・翌年2月)に分けて徴収します。介護保険料は年金からの徴収が原則となっております。

り、納付書払い(普通徴収)の選択はできません。

●普通徴収 年金の年額が、18万円未満の方は普通徴収(納付書払い)になります。なお、年金の年額が18万円以上であっても、65歳に

なつて間もない方、他市から転入された方、平成31年4月1日時点でまだ年金を受け取っていない方は、一定期間普通徴収となります。

また、年金を担保に融資を受けている方も、融資期間は普通徴収となります。

決定通知書に記載された介護保険料の所得段階が変わった方も、全部又は一部が普通徴収となります。

普通徴収は、年額保険料を8期(7月～翌年2月)に分けて納付していただきます。

納付書により、金融機関等に納付してください。

なお、一時的に普通徴収となる方は、該当期の納付書のみを送付します。

※納付書が複数枚ある保険料を納付する際には、納期限をご確認のうえ、お間違いないように納付をお願いします。

また、今年度からコンビニエンスストアでも納付ができるようになりました。

ご利用可能な店舗は納付書裏面に記載してあります。

◆以上の問合せは、高齢介護課・内線1136まで。



### 心身障害者の方へ 自動車ガソリン費等の助成

身体障害者手帳及び愛の手帳をお持ちの方で、自動車ガソリン費助成対象者証を交付されている方に対して、ガソリン1ℓ当り53円(80銭(軽油32円10銭)を1か月30ℓまで助成します。

▽申請期間 7月1日(月)～10日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

※申請期間は受付できま

せんので、ご注意ください。

※振込口座等に変更があったときは、窓口でお申し出ください。

▽申請に必要なもの 4ヶ月分のガソリン・軽油の領収書、印鑑(朱肉を線1123まで)。

▽申請期限 7月1日(月)～31日(水)午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

▽場所 障害福祉課(市役所1階)

▽申請に必要なもの 申請書、被爆者健康手帳の写し、

▽申請期間 7月1日(月)～10日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

※申請期間は受付できま

せんので、ご注意ください。

▽申請に必要なもの 申請書、被爆者健康手帳の写し、

▽申請期限 7月1日(月)～31日(水)午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

▽場所 障害福祉課(市役所1階)

▽申請に必要なもの 申請書、被爆者健康手帳の写し、

▽申請期間 7月1日(月)～10日(水)午前8時30分～午後5時(土・日曜日は除く)

※申請期間は受付できま

せんので、ご注意ください。

▽申請に必要なもの 申請書、被爆者健康手帳の写し、

▽申請期限 7月1日(月)～31日(水)午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

▽場所 障害福祉課(市役所1階)

▽申請に必要なもの 申請書、被爆者健康手帳の写し、

駐輪場一時利用枠オープン 玉川上水駅第1公共自転車等駐車場の一部を改修し、一時利用枠(自転車102台・バイク3台)を新たにオープンしました。一時利用は空いていればどなたでもご利用いただけます。問合せ 土木課・内線1213まで

**今月の「手話通訳者がいる日」**

市役所本庁舎に来庁した方の行政手続き等の手話通訳を行います

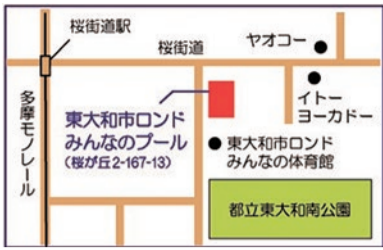
日にち 5日(金) 12日(金) 19日(金) 26日(金)

時間 午前9時～午後5時

場所 福祉相談室(市役所1階 生活福祉課の隣)

問合せ 障害福祉課・内線1123 ファクス042-563-5928

# 東大和市ロンド みんなのプール 7月13日(土) オープン



▽利用料金  
●基本料金(2時間以内)  
大人300円、中学生100円、小学生50円  
●超過料金(1時間あたり)  
大人150円、中学生50円、小学生30円  
※幼児は無料  
※障害者本人及びその付添者(1人)は障害者手帳の

東大和ロンドみんなのプールには、大人も子どもも楽しめるよう、幼児用・流水・スライダー・25mの4種類のプールがあります。  
▽期間 7月13日(土)～9月1日(日)  
※7月13日は無料開放日  
▽時間 午前10時～午後6時(7月16日(火)～7月19日(金)は午後1時30分～6時)  
※最終入場は午後5時まで  
▽場所 東大和市ロンドみんなのプール



提示で無料  
▽サービス ビート板等の無料貸出(個数制限あり)。  
※25mを自分のペースで泳ぎたい方のために、「完泳コース」を設置します。  
▽特典 1回の利用ごとにスタンプを1個押印します。スタンプ10個で入場料が1回無料になります。  
▽イベント 休憩時間内に数字を3つ引き、ロッカー番号と一致するとドリンク等が当たるビンゴ大会を不定期で実施します。  
▽使用上の注意  
①プール利用者専用駐車場はありませんので、お車でのご来場はご遠慮ください。(身体障害者本人が運転または同乗する場合は除きます)  
②プールサイドでの水分補給はペットボトル等の蓋付きに限ります。アルコール類の持込みはできません。  
③就学前の幼児の利用は、中学生以上で水着着用の付添が必要になります(付添者も入水が必要です)。  
④おむつが取れていない、またおむつ(水遊び用おむつを含む)をしたままでの遊泳はお断りしています。  
⑤飛び込みや潜水等の危険な行為や、他の利用者の迷惑となる行為は禁止します。  
⑥プール水槽内のメガネやアクセサリー類の着用はできません。  
⑦その他の注意事項については、プール係員にお尋ねください。



## 変電所の公開

戦争遺跡「旧日立航空機(株)変電所」を、毎月第2日曜日に公開しています。銃撃により被災した建物

▽対象 市内在住の小学生とお父さん  
※子ども2人まで可  
▽日時 7月27日(土)午前10時～午後1時  
▽場所 中央公民館  
▽定員 12組(申込順)  
▽講師 米林奈々氏  
▽費用 大人500円、子ども300円(当日集金)

男女共同参画講座  
「切っぴーにぎって! パパとつくっちゃお♥  
父DEクッキング」  
おにぎり、具だくさん味噌汁、うま味たっぷりラタトゥイユを作ります。  
▽対象 市内在住の小学生とお父さん  
※子ども2人まで可  
▽日時 7月27日(土)午前10時～午後1時  
▽場所 中央公民館  
▽定員 12組(申込順)  
▽講師 米林奈々氏  
▽費用 大人500円、子ども300円(当日集金)

羽村市自然休暇村  
「清里・八ヶ岳少年自然の家」を  
ご利用ください  
市では、市民の皆さんが羽村市自然休暇村(山梨県北杜市高根町清里3545-3877)を利用しやすいよう、運営管理事業者と割引協定を結んでいます。  
この施設は、山梨県の清里高原にある体験型大型宿泊施設です。天体観測室、体育館、キャンプ場等を備えています。予約は利用日

▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。  
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。  
▽問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800まで。

▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。  
▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。  
▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

▽持ち物 エプロン、三角巾、タオル、飲み物  
▽一時保育 1歳以上の未就学児 定員6人(申込順)  
電話でお申し込みください。  
▽手話通訳 ファクス(042-563-5931)または市のホームページからお申し込みください。  
▽保育・手話通訳申込期限 7月12日(金)  
▽講座申込方法 7月19日(金)までに電話または市のホームページからお申し込みください。

の3か月前から可能(通常料金)となり、利用日の1か月前から前日までの予約分については羽村市民と同一価格(割引料金)でご利用できます。  
▽施設案内の配布 市役所1階入口ホール、地域振興課(市役所3階)  
▽問合せ 利用方法については直接自然休暇村 ☎0551-48-4017/フリーダイヤル0120-471-4017(携帯不可)へ、協定については地域振興課・内線1711まで。

## 夏休みの見学会

### 親と子の環境教室

施設見学を通して、環境について学びませんか。東大和市、武蔵村山市、東村山市、清瀬市の4市合同事業として実施します。  
▽対象 市内在住の小学生とその保護者  
▽期日 7月31日(水)(雨天決行)  
▽見学先 『山梨県 深城ダム』『桂川ウェルネスパーク』(山梨県大月市)  
▽集合 市役所北側通路に午前7時40分集合(午後5時解散予定)  
▽定員 25人(申込順)  
▽参加費 無料  
▽持ち物 水筒、昼食(軽食のレストラン有り)、雨具、着替え等  
▽交通 借り上げバス使用  
▽申込み 7月5日(金)までに環境課・内線1274まで。



▲昨年の様子

### ごみのゆくえを知ろう! 「夏休み処分場バス見学会」

皆さんの排出したごみがどのように処理されているか、確かめてみませんか。詳細は、東京たま広域資源循環組合のホームページをご覧ください。  
▽対象 多摩地域在住の小学4・5・6年生とその保護者/多摩地域在住・在勤・在学で中学生以上の方  
▽日程等 右表のとおり  
▽定員 各日80人  
※応募者多数の場合は、抽選となります。  
▽参加費 1人500円(昼食代)  
※当日お支払いください。  
▽申込方法 はがきに「見学会参加希望」と明記し、参加する方全員の氏名(ふりがな)、年齢、性別、住所、電話番号、携帯電話番号(お持ちの方のみ)、参加希望日、通勤または通学先(多摩地域在住でない方のみ)を記入し、郵送してください。  
▽申込期限 各日とも7月22日(月)必着  
▽申込み・問合せ 東京たま広域資源循環組合「夏休み処分場見学会」係(〒190-0181東京都西多摩郡日の出町大久野7642) ☎042-597-6152へ。

1	見学先	柳泉園組合(東久留米市)・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(日の出町)
	期日	8月2日(金)
	集合・解散	西武線 東村山駅付近
2	見学先	八王子市戸吹クリーンセンター・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(日の出町)
	期日	8月9日(金)
	集合・解散	JR八王子駅付近
3	見学先	武蔵野市クリーンセンター・二ツ塚処分場・谷戸沢処分場(日の出町)
	期日	8月16日(金)
	集合・解散	JR三鷹駅付近

### 夏休み親子消費者見学会

生活を支える物流施設で最先端の物流システムとその歴史や進化について、親子で学んでみませんか。  
▽対象 市内在住の小学生とその保護者  
▽期日 8月2日(金)  
▽見学先 羽田クロノゲート(大田区)  
▽集合 市役所北側に午前8時30分集合(午後5時解散予定)  
▽定員 20組(小学生1人と保護者1人)  
▽昼食 羽田空港国際ターミナル内(自由行動)  
※歩きやすい靴でご参加ください。  
▽交通 借り上げバス使用  
▽参加費 無料  
▽申込み 7月19日(金)(必着)までに往復はがきに住所・氏名(ふりがな)・年齢(大人、子ども共に必要)・電話番号・夏休み親子消費者見学会参加希望と記入し、東大和市役所地域振興課(〒207-8585東大和市中央3-930)あてに郵送してください(記入漏れや3人以上の申込みは、無効です)  
※応募者多数の場合は、前年度に参加されていない方を優先のうえ、抽選とします。  
※電話受付は行いません。  
※複数枚での申込みは、無効です。  
▽問合せ 地域振興課・内線1715まで。

# 郷土博物館 夏のイベント



## ■自然観察会「オムラサキと夏の虫」(要申込)

大型で美しいチョウ・オムラサキや、クワガタムシなど夏の虫を観察します。

▼期日 7月21日(日)

▼集合 午前9時30分

▼場所 郷土博物館会議室

▼観察地 市立狭山緑地

▼案内 郷土博物館職員

▼持ち物 筆記用具

■星空さんぽ「はやぶさ2と夏の星さがし」投影

小惑星リュウグウで活躍した、探査機はやぶさ2を振り返ってみましょう。夏

の星も紹介します。職員が直接、話をする投影です。

▼日時 7月15日(祝日) 午後1時から50分程度

▼場所 郷土博物館プラネタリウム

▼定員 100人(当日先着順)

▼観覧料 おとな300円、小学生100円(投影途中での入退場はできません。当日の「星の旅」世界編」の投影はありません)

▼企画展示「日本と世界のクワガタムシ・ハナムグリ」

狭山丘陵には4種のクワガタムシと10種のハナムグリの仲間が生息しています。

狭山丘陵に生息するこれらの虫から視点を広げ、日本国内にはどんな種がいてどこに生息しているのか、世界にはどのような虫たちがいるのか標本を中心とした展示から思いを馳せていただきます。

▼期間 7月1日(月)~31日(水)(施設の休館日は除く)

※和紙がなくなり次第終了となります。

▼和紙の設置場所 児童館、公民館、図書館

▼問合せ 社会教育課・内線15555まで。

高年齢者住宅「ピア芋窪」入居者募集

▽募集戸数 1戸(2人以上の高齢者のみ)の世帯用・10月1日入居予定)

▽応募資格 次の①~⑤すべてに該当する方

①申込みをした日において65歳以上の高齢者のみの世帯に属すること②直近1年以上市内に住民票があり、居住していること③次のいずれかの理由で住む場所に困っており、自分で替わりの住宅を見つけれないこと

●立ち退き要求を受けていないこと

▽申込書の配布 7月1日(月)から高齢介護課(市役所2階)地域振興課(市役所3階)市民センターで配布

▽申込み 7月16日(火)午後5時までに高齢介護課・内線1177まで。

▽対象者(次の要件をすべて満たす方) 運転免許証を自主返納した日及び申請時に東大和市民の方(住民票がある方) / 運転免許証を返納した時点及び支援申請時において65歳以上の方

▽申請方法 「申請による運転免許の取消通知書」または「運転経歴証明書」

▽問合せ 土木課・内線1213まで。



▲ヒラタクワガタ

◆以上の申込み・問合せは郷土博物館☎042-567-4800まで。

## 東大和市中学校 けやきジュニア音楽祭

市内中学校の吹奏楽部や合唱部の日頃の練習の成果を発表します。生徒たちが夏のコングール前の時期に行う熱意のこもった演奏や合奏を、ぜひ、ご鑑賞ください(入場無料)。

▼日時 7月13日(土)午後1時30分開演

▼場所 ハミングホール

▼問合せ 教育指導課・内線1534まで。

自由研究にぴったり! 小学生向け「認知症サポーター養成講座」

認知症サポーターは、認知症について正しい知識を身につけ、認知症の方を温かく見守る応援者です。今回は小学生を対象に、認知症に関するクイズや、困っている人の気持ちや対応の仕方についてのディスカッ

ションなどを行います(費用無料)。

▼対象 小学4年生~6年生

▼日時 7月25日(木)午前10時~11時30分

▼場所 桜が丘市民センター

▼講師 高齢者ほっと支援センター職員等

▼定員 30人程度(申込順)

▼申込み 高齢介護課・内線1172まで。

## 一日図書館員 募集

小学生の皆さん、夏休み

に一日図書館員になって図書館の仕事を経験してみませんか。

▼対象 小学5・6年生

▼日時 7月26日(金)午前9時~午後0時15分

▼場所 中央図書館

▼定員 8人(申込多数の場合は抽選。未経験者優先とします)

▼内容 貸出、返却、本の装備など

▼申込み 7月17日(水)までに中央図書館のカウンターまたは電話で受け付けます(桜が丘・清原図書館では受け付けません)。

▼問合せ 中央図書館☎042-564-2454まで。

## 中央図書館会議室を自習室として開放します(試行)

中央図書館では次の期間、試行的に会議室を自習室として開放します。

▽対象 5年生~大学生及び進学希望の方で東大和市の図書館利用カードを持っている方(図書館未登録の方は利用できません)

▽日時 7月6日(土)~9月15日(日)の間の土・日曜日及び学校夏季休業期間(7月20日(土)~9月1日(日)) 午前10時30分~午後4時45分(休館日は除きます)

▽場所 中央図書館

▽定員 18人(当日先着順)

▽利用方法 中央図書館2

階のレファレンス室で図書館利用カードを預け、自習券を受け取ってからの利用してください。詳しくは自習室利用時に説明します。

▽利用内容 個人での学習(自習)に限ります。その他、注意事項をお守りください。

▽問合せ 中央図書館☎042-564-2454まで。



市民の皆さんに「平和」に関するメッセージやイラストなどを和紙に描いていただき、会場内に設置する平和祈念キャンドルのキャンドルシェードとして使用します。

市内公共施設に、和紙を用意してあります。平和を祈念し、キャンドルシェードの制作にご協力をお願いします。



ひがしやまとスイーツウォーキング参加店募集

市内のスイーツ取扱店自慢の逸品を食べ歩きするひがしやまとスイーツウォーキングの実行委員として事業の企画及び運営にご協力いただけるスイーツ(和洋菓子パン等)取扱店を募集します。詳しくはお問い合わせください/問合せ 産業振興課・内線1074まで

## 図書館からのお知らせ(7月) おはなし会

場所	対象(【 】は内容)	実施日・時間
中央図書館 ☎042-564-2454	4歳~小学1年生(保護者入場可)	5日(金)・19日(金) 午後3時30分~4時
	小学2年生以上	13日(土)・27日(土) 午後3時30分~4時
桜が丘図書館 ☎042-567-2231	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	12日(金)・26日(金) 午前10時30分~11時
	4歳以上	11日(木)・25日(木) 午後3時30分~4時
清原図書館 ☎042-564-2944	3歳以下および保護者【わらべうたと絵本】	11日(木)・25日(木) 午前10時30分~11時
	4歳以上	10日(水)・24日(水) 午後3時30分~4時

※予約の必要はありません。当日直接会場にお越しください。

## 移動図書館「みずうみ号」巡回日程

ステーション名	巡回時間	巡回日
多摩湖畔自治会集会所前	午後1時30分~2時15分	3日(水)
上北台団地東側	午後2時30分~3時15分	17日(水)
蔵敷公民館	午後3時30分~4時15分	31日(水)
向原市民センター	午後2時30分~3時15分	10日(水)
清水神社境内	午後3時30分~4時15分	24日(水)

※悪天候の日はお休みします。運行の有無は中央図書館までお問い合わせください。当日午後から図書館ホームページでもお知らせします。

## 開館時間・休館日

月	火	水	木	金	土	日
中央図書館	午前10時~午後5時	午前10時~午後7時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時	午前10時~午後5時
桜が丘図書館	休館日					
清原図書館	休館日					

【休館日】毎週火曜日(清原図書館は毎週月曜日も休館)、毎月第3木曜日、土・日曜日を除く祝日、年末年始、特別資料整理期間  
中央図書館・桜が丘図書館: 7月2・9・15・16・18・23・30日  
清原図書館: 7月1・2・8・9・15・16・18・22・23・29・30日

表1 平成31年度の国保税の税率等と課税限度額

医療分	所得割額	〔前年の総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)〕 × 6.28%
	均等割額	被保険者1人当たり29,700円
	課税限度額	61万円
支援分	所得割額	〔前年の総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)〕 × 1.91%
	均等割額	被保険者1人当たり9,200円
	課税限度額	19万円
介護分	所得割額	〔前年の総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)〕 × 1.93%
	均等割額	被保険者1人当たり10,800円
	課税限度額	16万円

## 国保税の納付方法

国保税は国保事業の貴重な財源です。納期限内の納付にご協力ください。

- 口座振替**：口座振替の手続きをすると、指定の口座から納期限毎に国保税が納められます。現金（保険税）を持ち歩く必要がなく「安心」、納め忘れもなく「確実」、納付の度に金融機関等へ出向く手間が省け、一度の申し込みで、毎年継続して引き落としができ、大変「便利」な口座振替による納付をお願いします。
- 納付書払い**：納税通知書に同封の納付書にて、各納期限までにお支払いください。納税通知書と納付書は、分冊式となります。納付書の各納期限にご注意ください。※既に口座振替の手続きをしている場合には、納付書は同封していません。
- 特別徴収等**：世帯内の国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯主（擬制世帯主等は除く）等の一定の条件に該当する方は、国保税が年金からの引き落としによる納付（特別徴収）となります。

なお、特別徴収を中止し、口座振替による納付方法を希望する場合は、①被保険者証、②金融機関等の口座番号等がわかるもの、③口座届出印をお持ちのうえ、保険年金課（市役所1階）で、手続きをしてください（手続きの時期で、口座振替への変更時期が異なります）。

## 国民健康保険（国保）

### からのお知らせ

■平成31年度国保税納税通知書を7月中旬に郵送

▽国保税の算出方法 世帯の1年間の国保税は、医療分（基礎課税額）・支援分（後期高齢者支援金等課税額）及び介護分（介護納付金課税額）（40歳以上65歳未満の方が対象）に区分し、表1の税率等に基づき、課税限度額を限度として算出した合計額です。

年度途中で資格の取得または喪失（世帯員の転入・転出・出生・健康保険の資格の取得・喪失等）がある場合、前年中の所得金額等に変更がある場合には、税額が変わることがあります。

▽被保険者資格の取得・喪失 国保の被保険者資格は、社会保障制度の一環として、他の社会保障制度と同様に強制適用されます（他の健康保険に加入している場合等の適用除外事由に該当する場合は除く）。

る場合は除く。

▽国保税の軽減 国保税は、申告に基づく総所得金額等を基に算出されます。総所得金額等が一定額以下の世帯は、均等割額が軽減されます。ただし、確定申告や住民税申告が済んでいないと、軽減措置が受けられま

せん。所得の有無に関わらず、税務署または市役所で申告をする必要があります。

▽国保税の減免等 災害その他特別の事情により所得が著しく減少し、納付が困難な場合、国保税の減免制度があります。納税できないまま納期限が過ぎてしまうと、延滞金が増算されたり、滞納処分を受けたりすることがありますので、お早めにご相談ください。

▽問合せ 保険年金課・内線1023まで。

■国保限度額適用認定証を更新される方へ

70歳未満の国保被保険者で、限度額適用認定証をお持ちの方は、7月31日（水）が有効期限です。8月以降、限度額適用認定証を継続して利用する場合、更新手続きが必要となります。更新申請用紙をお持ちの方には申請用紙をお送りしていますので、同封のご案内を参考に、申請をお願いします。

▽問合せ 保険年金課・内線1024まで。

## 市役所より安くて便利 住民票などは コンビニで

利用者証明用電子証明書が搭載されたマイナンバーカードがあればコンビニエンスストアのコピー機で住民票・印鑑登録証明書・課税証明書等を取得できます。

- ①コピー機画面で「行政サービス」ボタンを押します。
- ※マイナンバーカードと暗証番号が必要です。
- ②証明書の種類・必要部数等を指定して印刷します。
- ▽利用時間 午前6時30分～午後11時（戸籍証明書の取得は平日の午前9時～午後5時）
- ※システムメンテナンス日

## コンビニ交付で発行できる証明書・手数料

証明書の種類	手数料 (1通)		発行できる証明書の範囲
	コンビニ	窓口	
住民票の写し	200円	300円	本人のもの、本人と同一世帯員のもの
印鑑登録証明書	150円	300円	本人のもの
戸籍の全部事項証明書・個人事項証明書	350円	450円	本人のもの、本人と同一戸籍のもの（東大和市が本籍の方のみ）
戸籍の附票の写し	150円	300円	本人のもの、本人と同一戸籍のもの（東大和市が本籍の方のみ）
市民税・都民税課税（非課税）証明書	200円	300円	本人のもの（最新年度分のみ）※

※被扶養者など申告のない方は、コンビニでは発行できません。また、修正申告などで内容に変更のあった方は一定期間発行できません。

## ハチの巣駆除用 防護服の貸出

一般住宅・民間施設にできたハチの巣の駆除は、所有者または居住者の方ご自身で対応をお願いしております。市では行っておられない。

「防護服」を貸し出していますので、ご希望の方は環境課（市役所3階）にご予約のうえ、ご利用ください。

▽問合せ 環境課・内線1272まで。

（随時）は利用できません。

▽利用できる店舗 全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、イオン（一部）等（午前10時～正午、午後2時～4時）のみ。

◆以上の問合せは、市民課・内線1087まで。

身において対応をお願いしており、市では行っておられない。

スズメバチの巣など危険度が高い場合は、専門業者に依頼して除去することを勧めます（費用は自己負担です）。

東大和みんなで子育てBOOK  
「Minna」  
発行!

子育て世代を応援する冊子「Minna（みんな）」ができました。

市立保健センターで母子健康手帳と一緒にお渡しするほか、子育て関係窓口等でも配布しています。また、市のホームページでもご覧いただけます。

※株式会社ことの葉舎との官民協働による発行です。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

## 平成30年度の会議の公開状況

平成30年4月～平成31年3月の東大和市附属機関等の会議の公開状況について、下表のとおり、お知らせします。

▽問合せ 文書課・内線1321まで。

附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開	附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開	附属機関等の名称	開催回数	公開・非公開
東大和市まち・ひと・しごと創生会議	4	公開	東大和市子ども・子育て支援会議	5	公開	東大和市街づくり審査会	0	-
市民事業評価会議	3	公開	東大和市青少年問題協議会	4	公開	東大和市緑の基本計画改定懇談会	3	公開
東大和市情報公開・個人情報保護審査会	1	公開	東大和市地域福祉協議会	5	公開	東大和立野一丁目土地区画整理審議会	3	公開
東大和市個人情報保護審議会	5	公開	東大和市民生委員推薦会	2	公開	東大和市交通安全対策審議会	1	公開
東大和市行政不服審査会	0	-	東大和市介護保険運営協議会	2	公開	東大和市自転車等駐車対策協議会	1	公開
東大和市特別職報酬等審議会	1	公開	東大和市介護認定審査会	125	非公開	東大和市学校給食センター運営委員会	2	公開
東大和市公務災害補償等審査会	0	-	東大和市障害支援区分判定審査会	14	非公開	東大和市社会教育委員会議	11	公開
東大和市防災会議	1	公開	東大和市予防接種健康被害調査委員会	0	-	東大和市立郷土博物館協議会	1	公開
東大和市生活安全協議会	2	公開	東大和市環境保全審議会	2	公開	東大和市文化財専門委員会議	1	公開
東大和市国民保護協議会	1	公開	東大和市廃棄物減量等推進審議会	3	公開	東大和市立公民館運営審議会	7	公開
東大和市国民健康保険運営協議会	5	公開	東大和市都市計画審議会	1	公開	東大和市立図書館協議会	3	公開
東大和市男女共同参画推進審議会	5	公開	東大和市地域公共交通会議	1	公開			

## 審議会等

傍聴希望の方は直接会場にお越しください。

	日時	場所	傍聴人員	問合せ
東大和市地域公共交通会議	7月10日(水)午後2時10分	中央公民館	10人以内	都市計画課・内線1256まで。
学校給食センター運営委員会	7月11日(木)午後2時から	学校給食センター	10人以内	給食課 ☎042-564-1282まで。
社会教育委員会議	7月16日(火)午後3時から	市役所棟第8会議室	傍聴不可※	社会教育課・内線1553まで。

※今回は、現地調査のため傍聴できません。

今月の不燃ごみは、16日(火)～19日(金)の間で収集します

各地域、収集曜日が異なりますので、ごみ排出カレンダーをご確認ください。問合せ ごみ対策課・内線1241まで



## ご活用ください 生涯学習人材バンク 制度登録者による 講座



市では、市民の多様な学習活動を支援し、豊かな地域社会をつくるため、東大和市生涯学習人材バンク制度を設置しています。生涯学習人材バンク制度とは、生涯学習の講座を開くために講師を探している市民の皆さんに、登録講師を紹介するものです。今年も人材バンク登録者による体験講座を下表のとおり実施します。講座内容に関心のある方は申し込みください。\*

※人材バンクへの登録は、随時募集しています。

▽申込み 社会教育課・内線1552まで。

### 生涯学習人材バンク体験講座実施予定表

場所：中央公民館

日時	講座名(定員/講師/内容等)	申込締切
7月26日(金)	午前10時～正午 ポップアップカードをつくろう！ (10人/桑原妙子/ぐるぐるうずまき、あさがおのカード・費用負担有)	7月18日(木)
	カリグラフィー(西洋書道) (10人/佐川由香里/優雅で美しい話題のモダンカリグラフィー・費用負担有)	7月24日(水)
7月27日(土)	午前10時～正午 親子体操 (親子20組/富樫美貴/親子でふれあいながら体を動かそう！)	7月23日(火)
	午後1時～5時 御朱印帖製作講座 (15人/ブンセイ北上/伝統の和紙で作る手作り御朱印帖・費用負担有)	7月16日(火)
	午後2時～4時 カリグラフィー(西洋書道) (10人/佐川由香里/人気で親しみのあるイタリック体・費用負担有)	7月25日(木)
7月28日(日)	午前10時～正午 むずかしくないバイオリン、ビオラ、チェロ講座 (20人/鎌田浩史/費用負担有)	7月18日(木)
	骨盤ボディーケア体操 (30人/小沼大介、松嶋しのぶ/カイロプラクティックに基づく骨盤体操)	7月18日(木)
	アドラー心理学の育児を学ぼう (12人/徳永知佐/勇気づけ子育てを体験してみよう)	7月24日(水)
	午後1時～2時30分 親子で楽しむ和太鼓 (小学生以上の親子5組/井藤智臣)	7月24日(水)
	午後1時～5時 御朱印帖製作講座 (15人/ブンセイ北上/伝統の和紙で作る手作り御朱印帖・費用負担有)	7月16日(火)
	午後2時～4時 ハンドベル講座 (8～15人/竹田典子/みんなでハンドベルを演奏しよう・費用負担有)	7月18日(木)
	午後3時～4時30分 シニアから始める和太鼓 (50歳以上10人/井藤智臣)	7月24日(水)

## 病児・病後児保育とお迎えサービス

### ◎病児・病後児保育

お子さんが病気のため、保育園、幼稚園、小学校等に通園、通学できない場合に、保護者に代わって保育する制度です。

- ▽対象・定員 満6か月～小学6年生、1日6人まで
- ▽保育時間 月～金曜日の午前8時～午後6時
- ▽保育施設 すこやか病児病後児保育室
- ▽保育料 1日二、〇〇〇円。同一の疾病により2日

以上連続して利用する場合の2日目以降の保育料は一、〇〇〇円です。

※保育室の利用には登録(市民の方は無料)が必要です。市外の方は、登録料、保育料が異なります。

◎お迎えサービス  
在籍している保育園等で、お子さんが体調不良になり、保護者が迎えに行くことが困難な時に、病児・病後児保育室の保育士または看護師が保護者に代わって保育園等にお迎えに行き、病児・病後児保育室で保育します。

利用する場合と異なります。  
【利用要件】  
●市内に住所を有し、市内に所在する保育園、認定こども園、小規模保育、家庭的保育、認証保育所、幼稚園在籍児童で満6か月～小学校就学前の児童

●発熱等で入院加療を必要としない場合  
●保育園等から児童の体調不良によるお迎えの依頼の連絡があった後に、当該保育室に直接電話で申し込みください。  
※原則、当該保育室において、事前の利用登録(無料)

## 幼児教育の無償化について

制度の概要や手続き等について、市のホームページに新しい情報を掲載しましたのでご覧ください。また、幼稚園、預かり保育、認可外施設等(2・3号認定を受けている方は除く)を

利用の方は、無償化の認定申請の手続きを開始します。詳細は市のホームページまたは園から配布される案内をご覧ください。



▲幼児教育の無償化についてはこちらから

▽問合せ 保育課・内線1754まで。

## 令和2年度 高等学校等へ入学する方 東京都市英資金 奨学生予約募集

東京都私学財団では、経済的な理由により高等学校または専修学校高等課程の修学が困難な方のために、勉学に必要な資金の一部を速やかに借りることができるよう、進学前にあらかじめ採用候補者として登録するため、予約募集を行っています。

▽対象 令和2年4月に高等学校または専修学校高等課程に進学を希望している中学3年生で、本人と保護

者が都内に住所を有していること。同種の奨学金を他から借り受けないこと等。

▽貸付額(月額) 国・公立学校生は一万八、〇〇〇円、私立学校生は三万五、〇〇〇円

▽利子 無利子  
▽提出書類 予約申込書、住民票、所得を証明する書類等を9月上旬(学校の指定する日)までに在籍する学校へ提出してください。

※詳しくは各学校または教育総務課(市役所5階)にあるパンフレットをご覧ください。

▽問合せ (公財)東京都私学財団振興部育英資金課 ☎03-5206-7929へ。

## 支援が必要な 児童・生徒の 理解推進講演会

特別支援教育の理解・推進を目的として講演会を開催します。入場無料、申込不要です。

▽日時 7月24日(水)午前9時30分開演

▽場所 中央公民館ホール

▽内容 実践的な支援方法を学ぶ

▽講師 星山麻木氏(明星)

## 0歳児親子 集まれ!

子ども家庭支援センター「かるがも」では、0歳児親子の情報交換や友だちづくりの場として、「0歳児親子集まれ!」を行っています。ぜひ遊びに来てください。

▽日時 7月24日(水)午前10時30分～11時30分

▽場所 子ども家庭支援センター

▽申込方法 7月1日(月)午後1時～23日(火)午後5時に子ども家庭支援センターへお申し込みください。

▽問合せ 子ども家庭支援センター ☎042-565-3651まで。

### 【重点課題】

- 有害環境への適切な対応
- 薬物乱用対策の推進
- 不良行為及び初発型非行(犯罪)等の防止
- 再非行(犯罪)の防止
- いじめ・暴力行為等の問題行動への対応

▽問合せ 青少年課・内線1742まで。

## 外国人児童・生徒の 保護者の方へ

外国人学校(学校教育法に定める各種学校に準ずる学校に限る)に在学している外国人児童・生徒の保護者を対象に、教育費の負担を軽減するための補助金を交付しています。

▽問合せ 教育総務課・内線1521まで。



# 情報マップ

## 保健

健診名	対象者 (生年月日)	健診日	時間
3~4か月児健康診査	平成31年3月7日~26日	7月12日(金)	受付 午後0時45分~1時15分 開始 午後1時
1歳6か月児健康診査	平成29年12月17日~平成30年1月6日 平成30年1月7日~29日	7月9日(火) 7月30日(火)	
3歳児健康診査	平成28年6月6日~25日 平成28年6月26日~7月16日	7月5日(金) 7月26日(金)	
5歳児健康診査	平成26年4月19日~5月8日 平成26年5月9日~26日	7月16日(火) 7月23日(火)	



**乳幼児の身長・体重計測**  
0歳〜就学前までの乳幼児／7月4日(木)午前9時30分〜11時／場所 市立保健センター／当日直接会場にお越しください。

**乳幼児健康診査**  
左表のとおり／場所 市立保健センター／対象者には、個別に通知しています。

**7月の幼児歯科健康診査**  
1歳6か月児健診受診後〜4歳の誕生日を迎えるまでの幼児／7月11日(木)・24日(水)午前9時30分〜11時、7月17日(水)午後1時30分〜3時／幼児歯科健康診査を初めて受ける方は受付終了30分前までにお越しください／場所 市立保健センター1/30組程度(要予約)／歯科健診、歯みがき指導など／歯ブラシ、コップ、予約カード(幼児歯科健康診査を初めて受ける方は母子健康手帳)

**愛の血液助け合い運動**  
7月1日〜31日の1か月間は、愛の血液助け合い運動月間です。この期間は、全国的な献血運動が展開されます。この機会に、ぜひ献血にご協力ください。

**固定資産(土地)の現況調査を行っています**  
市では、地方税法に基づき、土地の利用状況について、毎年現況調査を実施しています。これは、土地の現況確認を行うことにより、固定資産税・都市計画税の税額を算出するために必要な調査です。調査は、身分証明書を携行した市職員が随時行っています。ご理解ご協力をお願いします。課税課・内線1057まで。

**東大和商工会「創業支援(家賃補助)」のご案内**  
創業初期の負担を軽減し、市内で店舗を開き、地域商工業の活性化を図るため家賃補助を行います。創業予定者(12月末まで不動産契約が可能な方)、Businessインキュベーション施設入居者、平成31年1月以降に創業した方／補助件数 3件程度(1件あたり最大20万円)／申込締切 9月30日(月) (郵送の場合必着)／内容 申込方法等詳細は商工会ホームページをご確認ください。東大和商工会 ☎042-562-1131 (午前9時〜午後5時30分。土・日曜日、祝日は除く)へ。

**社会福祉協議会**  
●あんしん東大和講演会「これで安心! 古い支度(相続編)」  
7月25日(木)午前10時〜正午(受付は9時30分から)／場所 社会福祉協議会／40人(申込順)／無料／講師 鈴木剛氏(弁護士)／手話通訳、要約筆記有り／社会福祉協議会あんしん東大和 ☎042-590-0018へ。

**7月の祝日等 歯科応急診療**  
●7月15日(月)／片山歯科医院(南街5-97-12メゾン東大和1階) ☎042-561-0105／受付時間 午前9時30分〜午後4時／持ち物 保険証(乳幼児医療証等をお持ちの方は併せてお持ちください)／受診前に必ず実施歯科医療機関に電話で

**お話し(社会医療法人財団大和会)**／7月6日(土)午後3時〜4時／東大和病院／園山岸賢一郎／園大和会 法人本部広報企画課 ☎042-567-8307

**七夕祭り(富士見通り商栄会)**／7月6日(土)午後4時〜7時／園南街富士見通り、第二小学校校庭・体育館／短冊に願い事を書こう。カキ水、ヨーヨー他／園築山 ☎042-567-9621

**親子料理教室「夏休みおやつ作り」**  
夏休み、軽食にもなるカップケーキとちよっとアレンジしたアイスを親子で作ってみませんか。小学生とその保護者／7月24日(水)午後1時30分〜3時30分／場所 市立保健センター1/16組32人(申込順)／食育の話、調理実習、試食／エプロン、三角巾、筆記用具

**熱中症の応急処置**  
熱中症の症状は「めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、筋肉のこむら返り、気分が悪い」などです。熱中症が疑われる人を見かけたら周りにいる方で、応急処置にご協力をお願いします。

**市政情報コーナー「今月のテーマ」**「軍需工場の建設」  
市政情報コーナー(市役所3階)では、今年が東大和市の前身・大和村の誕生100周年であることにちなみ、「大和100年」と題して、東大和市を形づくった出来事を紹介しています。今月のテーマは「軍需工場の建設」です。文書課・内線1321まで。

**東大和警察署**  
●運転免許証の自主返納をお考えください  
運転に自信がなくなった方や、家族から「運転が心配」と言われた方は、運転免許証の自主返納をお考えください。運転免許証を自主返納した方は、「運転経歴証明書」を申請することができます。「運転経歴証明書」を提示することで、高齢者

**「BusiNest」開業セミナー**  
7月は画用紙を使ったビジネスコラボゲームワークショップを開催します。7月19日(金)午後3時〜5時／場所 中小企業大学校東京校東大和寮／無料／申込方法等の詳細については、中小機構ビジネスストのホームページをご覧ください。ビジネススト担当 ☎042-565-1195へ。

**写真展2019(全日本年金者組合東大和支部写真サークル)**／7月1日(月)〜8日(月)午前10時〜午後5時(1日は午後1時から、8日は午後3時まで、2日は休館日)／園中央図書館／園渡辺 ☎042-564-9337

**心身障害者・精神障害者の共同作業所作品展(共同作業所連絡会)**／7月8日(月)〜12日(金)午前9時30分〜午後4時30分(8日は10時から、12日は4時まで)／園市役所1階入口ホール／革工芸品、手工芸品、陶芸品、菓子等の展示・販売／園第2あたりえトントン ☎042-566-4001

**南京玉すだれの講習会(平成の大道芸愛好会)**／どなたでも／7月10日(水)17日(水)午後7時〜8時30分／園南街公民館／15人(申込順)／初心者対象／園飯坂徳雄／費千円／園南京玉すだれ(借用あり)／園7月8日までに江森 ☎042-563-0511へ

**健康づくり講演会「知ってほしいCKD(慢性腎臓病)」**  
腎臓の機能を保つには「肥満の解消・減塩・禁煙・

**平日準夜帯の小児初期救急診療**  
火・水・金曜日(祝日は除く)／受付時間 午

**「BusiNest」開業セミナー**  
7月は画用紙を使ったビジネスワークショップを開催します。7

**「BusiNest」開業セミナー**  
7月は画用紙を使ったビジネスワークショップを開催します。7

**「BusiNest」開業セミナー**  
7月は画用紙を使ったビジネスワークショップを開催します。7

**大和会公開医学講座「骨粗しょう症と脊椎椎体骨折治療」**  
お話し(社会医療法人財団大和会)／7月6日(土)午後3時〜4時／東大和病院／園山岸賢一郎／園大和会 法人本部広報企画課 ☎042-567-8307

**七夕祭り(富士見通り商栄会)**／7月6日(土)午後4時〜7時／園南街富士見通り、第二小学校校庭・体育館／短冊に願い事を書こう。カキ水、ヨーヨー他／園築山 ☎042-567-9621

**七夕祭り(富士見通り商栄会)**／7月6日(土)午後4時〜7時／園南街富士見通り、第二小学校校庭・体育館／短冊に願い事を書こう。カキ水、ヨーヨー他／園築山 ☎042-567-9621

**日曜日と祝日の急患診療**  
科目 内科、小児科／受付時間 午前10時〜11時45分及び午後1時〜3時45分／場所 休日急患診療所(立野1-16-1。☎042-564-8181)／保険証、⑨医療証、⑦医療証、⑧受給者証等をお持ちください(お持ちの方のみ)



# じどうかんだより

- ☆ むこうはら児童館 ☎042-563-1858
  - ☆ ■七夕飾り作り／幼児以上／7月3日午後2時45分～4時30分
  - 水遊び／乳幼児／7月9日午前10時45分～11時30分／水遊び用オムツ、タオル、ぬれてもよい服(水着可)／雨天時はパネルシアター
  - 卓球教室／小学生／7月10日午後2時～4時
  - わくわく☆むこじどランド／幼児以上／7月19日午後1時30分～3時30分／230人／申込は17日まで／18日は準備のため休館
  - むこじど広場(ぬりえ)／幼児以上／7月30日午後1時30分～4時30分
  - ☆ きよはら児童館 ☎042-565-6021 ☆
  - たなばた飾り制作／小学生／7月1日～4日午後2時～4時30分
  - こぐまちゃんこうえん(大型遊具等で自由に遊ぶ)／乳幼児／7月2日午前10時30分～11時30分
  - こぐまちゃんのおへや(ちびっこプール)／乳幼児(お座りができる子)／7月9日午前10時30分～11時30分／水着か水遊び用おむつ、帽子、タオル
  - えほんのもり(絵本の読み聞かせ)／小学生以上／7月16日午後3時～3時30分
  - 工作教室(デコパーシェ〜ピンに飾りつけよう)／小学生／7月17日午後3時～4時30分／18人／申込みは2日から
  - ☆ ならはし児童館 ☎042-562-3600 ☆
  - 工作教室(プラバン!)／小学生以上／7月10日午後3時30分～4時30分／50人／申込みは2日から
  - ちびっこ広場(プール遊び)／乳幼児／7月12日午前10時30分～11時30分／水着か水遊び用オムツ、バスタオル、飲み物／雨天時は室内遊び
  - ひよびよコケコ(手作りおもちゃで遊ぼう)／乳幼児／7月17日午前10時30分～11時30分
  - ☆ ながい児童館 ☎042-567-2441 ☆
  - ちびっこあそべるday／乳幼児／7月2日午前10時～正午
  - みんなでかざろう!リゾート編／小学生／7月2日・3日午後3時～4時30分／当日参加可
  - こつぶちゃん(0歳児のお母さんたちの交流の場)／1歳未満／7月12日午前10時30分～11時30分
  - こまめちゃん(なんじど水族館で遊ぼう)／乳幼児／7月18日午前10時30分～11時30分／タオル、水筒
  - ☆ さくらがおか児童館 ☎042-567-2237 ☆
  - 七夕かざりを東大和南公園に持っていこう／小学生／7月3日午後3時15分～3時45分／みんなで飾りつけた笹を持って行きます
  - わんぱくひろば(エアポリン)／1歳～5歳までの乳幼児／7月5日午前10時30分～11時30分
  - ☆ かみきただい児童館 ☎042-567-2884 ☆
  - 七夕飾りを作ろう／小学生以上／7月5日午後2時～4時
  - すくすくクラブ(親子体操)／ひとり歩きができる乳幼児～未就園児／7月12日午前10時30分～11時30分／20組／タオル、飲み物
  - ちびっこワールド(みんなでジャブジャブ水あそび)／乳幼児／7月19日午前10時30分～11時15分／水着または水遊び用オムツ、飲み物、バスタオル
  - スポーツ大会(びしょぬれ大作戦!)／小学生／7月31日午前10時30分～11時30分(10時15分に中北台公園に集合)／水筒、タオル、着替え、サンダル、濡れた服を入れる袋、水鉄砲(持込可)／天候により8月1日に延期します。
  - お楽しみ会(七森デイキャンプ)／小学生／8月3日午前10時30分～午後4時15分／20人／300円／9日から申込書を配布、16日午後3時から申込受付。
- ※定員制の行事は3日前までに申込みを(申込順。定員になり次第締め切り)。受付時間は月～土曜日の午前10時～午後6時(祝日は除く)。  
※乳児・幼児は保護者の付き添いが必要です。



■読書会のお知らせ(東大和子どもの本を読む会)／7月13日(土)午前10時15分～正午／中央図書館／「駅鈴 はゆまのすず」久保田香里作／岡小原042-561-9054

■第11回介護相談会だんらん(社会福祉法人向会)／どなたでも／7月13日(土)午後1時30分～2時30分／在宅サービスセンター向会食堂／「詐欺に注意」／皆さんが被害にあわない為に／東大和警察署／岡向台老人ホーム・尾崎042-562-6787

■映画「軍隊をすてた国」の上映と「杉浦ひとみ弁護士のコスタリカ報告」(サンホセの会)／7月13日(土)午後1時30分～4時30分／岡ハミングホール／約50人／岡杉浦ひとみ／岡千円(学生、障害者500円)／岡榎本090-1884-5757

■最新補聴器のはなし(おとなの社会科)／7月19日(金)午後2時～4時／岡上北台公民館／第一回補聴器講座から5年経ち補聴器の最新情報／岡尾上正嗣／岡非会員200円／岡柴田090-4025-3811

■川の清掃「第37回空堀川の清掃」(空堀川を考える会)／7月20日(土)午前8時30分～11時(小雨決行。雨天中止)／上砂一の橋右岸広場集合／軍手と火バサミは主催者で用意、保険は主催者で加入／後援…東京都北多摩北部建設事務所／協賛…東大和市、森永乳業(株)／岡小倉070-1448-0658

■シニア男性のための基礎料理教室(まめの会)／シニア男性／7月20日(土)午前10時～午後2時／岡中央公民館／20人(申込順)／「夏野菜たっぷりの料理」ラタトゥイユ、ぎょうざ他。試食後交流会をします／岡700円／岡エプロン、三角巾、手ふきタオル／岡7月18日までにデイサービスえんどうまめ042-565-9778へ

■たきviva! (たきviva!)／どなたでも／7月27日(土)午前11時30分～午後4時／岡下立野林間子ども広場／たき火を囲んで誰でも交流できる場です。汚れてもよい格好／岡焼きたい食べ物／岡棚橋 takvi.vagadainet

■ジュニアバドミントン教室(バドミントン連盟)／市内在住・在学の小中学生／7月28日(日)、8月3日(土)・18日(日)・25日(日)午後2時～4時30分／岡東大和市ロンドみんなの体育館／技術指導／岡運動靴、ラケット、タオル、着替え／運動ができる服装／岡7月19日までに安藤042-564-0986へ

■市民体育大会(野球)兼軟式野球秋季大会(軟式野球連盟)／市内在住・在勤の方で編成したチーム／8月18日以降の毎週日曜日／岡東大和市ロンドン上仲原野球場他／トーナメント戦(1～3部クラス分け)／登録受付 7月12日(金)・13日(土)午後6時～8時・中央公民館(登録者名簿、一万二千円(参加費)、二千円(登録費。初登録チームのみ)をお持ちください)／代表者会議 7月27日(土)午後6時30分から中央公民館(代表者会議での登録はできません)／岡小山042-563-0050

■三線会員募集(三線練習会)／活動日はお問い合わせください／午後1時から／岡狭山公民館または市民センター／三線で沖縄音楽を練習する／岡富田080-1361-7913

## 官公署だより

■夏休み「子ども歴史ガイド」(史跡戦災建造物と東大和南公園のいまむかし(東大和南公園サービスセンター)／小学生とその保護者)／8月11日(日)午後2時～3時(小雨決行、荒天中止)／岡東大和南公園内／30組(事前申込)／集合 午後1時50分平和広場(旧変電所前)／戦災遺跡「旧変電所」の解説を聞きながら見学後、現在の公園の役割や防災施設の見学／岡往復はがきに催し物名、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、東大和南公園サービスセンター(〒207-0022 桜が丘2-106-2)夏休み「子ども歴史ガイド」係まで／応募者多数の場合は抽選／申込期限 7月20日(土)必着／岡同サービスセンター042-562-1498

■東京都子育て支援員研修(第2期)の受講生募集(子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)／申込方法や研修の詳細は、(公財)東京都福祉保健財団のホームページをご覧ください／申込期限 7月16日(火)必着／岡(公財)東京都福祉保健財団03-344-8533

■戦没者の遺児の皆さんへ(日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています)／実施予定地 旧満州、旧ソ連、ビスマーク諸島、東部ニューギニア、西部ニューギニア、ボルネオ・マレー半島、マリアナ諸島、トラック・パラオ諸島、フィリピン、ソロモン諸島、ミャンマー、台湾・バシール海峽、マーシャル・ギルバート諸島、中国(中止・変更の場合有り)／岡十万円／岡東京都遺族連合会事務局03-3812-1796へ

■東京都子育て支援員研修(第2期)の受講生募集(子育て支援分野に従事する上で、必要な知識や技能等を有する「子育て支援員」の養成研修(地域保育コース)／申込方法や研修の詳細は、(公財)東京都福祉保健財団のホームページをご覧ください／申込期限 7月16日(火)必着／岡(公財)東京都福祉保健財団03-344-8533

### わがまちの風物詩 (250)

#### オオムラサキの夏



夏。狭山丘陵の林を、大きくてきれいなチョウが舞います。オオムラサキです。

オオムラサキが、もつとたくさん見られるよう、2年前から「オオムラサキ増やし隊」が、活動をはじめました。主な作業は、エノキの根元を柵で囲むこと。竹を伐って、柵を立てます。

オオムラサキの幼虫は、エノキの葉を食べて育ち、その根元の落ち葉で冬を越します。その幼虫が落ち葉といっしょに、風で飛ばされないための柵です。林の中をすべるように飛び、コナラの樹液を吸う。そんなオオムラサキのため、活動が続きます。

問合せ 郷土博物館 ☎042-567-4800

# 今月の相談

- ▷法律相談/毎週金曜日、午前9時～正午
  - ▷登記相談/4日(木)、午後1時～4時
  - ▷不動産取引相談/11日(木)、午前9時～正午
  - ▷行政手続相談/11日(木)、午後1時～4時
  - ▷人権身の上悩みごと相談/18日(木)、午前9時30分～正午
  - ▷税務相談/18日(木)、午後1時～4時
  - ▷行政苦情相談/25日(木)、午前9時30分～正午
  - ▷交通事故相談/25日(木)、午後1時30分～4時
  - ※以上予約制/秘書広報課・内線1413まで。
  - ▷市民相談/月～金曜日、午前8時30分～午後5時/秘書広報課・内線1413
  - ▷多重債務相談/10日(木)、午後1時15分～4時15分〔5日(金)までに要予約〕/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
  - ▷消費生活相談/毎週月・火・水・金曜日、午前10時～午後4時(予約優先)/消費生活センター(地域振興課)・内線1713
  - ▷男女共同参画相談/月～金曜日、午前9時～午後5時(予約制)/地域振興課・内線1715
  - ▷子育て総合相談/月～土曜日、午前9時～午後5時/子ども家庭支援センター☎042-565-3651
  - ▷少年の非行等相談(専門)/25日(木)、午後1時～4時(予約制)/子ども家庭支援センター☎042-565-3651
  - ▷ひとり親・女性相談/月～金曜日、午前9時～午後4時(予約制)/子育て支援課・内線1764
  - ▷福祉なんでも相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/社会福祉協議会☎042-564-0012
  - ▷教育相談/月～金曜日、午前10時～午後5時(予約制)/さわやか教育相談室☎042-562-7911
  - ▷職業相談/月～金曜日、午前9時～午後5時/東大和就職情報室(市役所5階)・内線1194
  - ▷高齢者相談、高齢者虐待・養護者支援相談/月～土曜日、午前9時～午後5時、電話相談はいつでも可/高齢者ほっと支援センターいもくぼ☎042-563-8777・きよはら☎042-590-1138・なんがい☎042-566-8133
  - ▷障害者相談/月～金曜日と第2・4土曜日、午前9時～午後5時(火・木曜日は午後6時30分まで)/総合福祉センターは～とふる☎042-516-3982
  - ▷ふくし法律相談/25日(木)、午後1時30分～4時15分(予約制)/社会福祉協議会あんしん東大和☎042-590-0018
- [相談名/日時/場所/連絡先の順に掲載]

## <人口と世帯/元.6.1現在>

住民基本台帳	内外国人 住民数	前月比
男 42,059人	(469人)	2人増
女 43,248人	(678人)	増減無し
計 85,307人	(1,147人)	2人増
5月の出生数	男32人 女31人	
世帯	38,979世帯	

# あなたのまちから



まちの話題をお寄せください…秘書広報課・内線1412まで

## ◀ 第四小学校の大木宙さん ジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会で5位入賞

4月20日・21日に京都府で行われた第27回JOCジュニアオリンピックカップ武術太極拳大会で、第四小学校6年の大木宙さんが5位に入賞しました。大木さんは小学2年生から武術太極拳を始め、ジュニアオリンピックカップ出場3回目で初めての入賞です。大木さんは3種目に出場し、それぞれの種目で上位の成績を収め、総合で5位となりました。大木さんは「来年は3位までに入賞し、国際大会の選考対象になれるよう頑張ります」と語ってくれました。



## ▶ カルガモの親子が散歩中 よちよち姿でこんにちは

5月上旬、ちょっと変わった「お客様」が姿を見せるようになりました。市役所の中庭を歩く姿が可愛い、つがいらしいカルガモです。カルガモは、人の気配に驚くこともなく、その後も何度か姿を現していました。

5月下旬、今度は10羽のひな鳥を連れてカルガモの親子が現れました。ひな鳥たちは、親鳥の後にしっかりとついてかわいらしい散歩姿を見せてくれました。元気に巣立ったのか、まもなく姿を見せなくなったカルガモたちですが、また子育てに来てくれるといいですね。



## ◀ 第十小学校の3年生が市役所見学

5月29日、第十小学校の3年生の児童94人が、社会科の授業の一環として、市役所本庁舎の見学に訪れました。子どもたちは庁舎の1階から順番に各階の執務室や議会の議場などを見学し、最後に庁舎の屋上に上がりました。庁舎内ではおしゃべりもせず、とても静かに職員の説明を聞いていた子どもたちでしたが、開放的な屋上では、大はしゃぎで走り回っていました。最後に職員にたくさんの質問をしていた子どもたち。少しでも市役所の仕事に興味を持ってもらえたら嬉しいです。



▲議場で説明を受ける子どもたち



## 市長コラム

### 狭山丘陵につつじのある景色 その2

東大和市長 尾崎保夫

市の北部に広がる狭山丘陵。その一角に位置する「東大和市立狭山緑地」では、ボランティアの皆様により、長きにわたり、豊かな自然を保全する取組が行われてきました。

こうした活動が高く評価され、今年度、都内の団体では唯一となる「緑化推進運動功労者内閣総理大臣表彰」を受賞されました。このことは、市としても大きな喜びであり、貴重な市の財産を次の世代に確実に引継ぐため、今後の活動に地域の皆様からも大きな期待が寄せられています。私自身も、かつての身近な里山の景色を取り戻そうと、昨年からの庭先で、市の花「つつじ」の挿木をしております。私の地道な活動は、順調に実を結びつつあり、狭山丘陵につつじが咲き誇る姿を思い浮かべながら、今年には更に頑張ろうと新たに挿木を増やしたところです。

環境保全への取組は、一人ひとりができることから始めることだと思っています。このコラムが、環境保全活動の輪が広がる良いきっかけとなることを願っております。